

## 世帯主の委任を受けて、代理人が申請(受給)を行う場合は、以下「5.代理人が申請(受給)を行う場合」の欄を必ず記入してください。

代理確認·受給 ご記入時の 注意事項

※委任する範囲(申請・請求、受給など)を選択し○をつけてください(委任状の代わりとなります)。

※代理申請(受給)の場合も、左面の各記入欄は必ず全てご記入ください。

※世帯主氏名は「1.申請・請求者(世帯主)」欄に記入した**世帯主氏名と同一**にしてください。 また、署名(自署)でない場合は、押印が必要です。

※別世帯の方が受給する場合は、別途必要な書類があります。

小平市重点支援給付金コールセンターまでお問い合わせください。

5. 代理人が申請(受給)を行う場合 世帯主の委任を受けて、代理人が申請(受給)を行う場合は、下記を必ず記入してください(委任状の代わりとなります)。					
フリガナ 代理人氏名	世帯主との関係	代理人生年月日	代理人住所		
29 17 1/12 小平 花子	妻	大正 昭和 平成	小平市○○町I-2-3 日中に連絡可能な報告番号		
上記の者を代理人と認め、 重点支援給付金の ・ 中語・請求 ・ 受給 ・ 中語・請求及び受給	を委任します。  ←法定代理人の場合は、  委任方法の選択は不到	見です。	世帯主   大郎   小平 太郎   小平 太郎		

※世帯主氏名は給付対象者の氏名になります。

5	提出書類 (日本教育な 中央主義を連続後、日に「イ」を記るしてください	
	『電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯)及びこども加算支給申請書(請求書)』 (本書) ※必要事項をご記入ください。 『申請・請求者(代理人が申請(受給)される場合は代理人)の本人確認書類の写し(コピー)』 ※ マイナンバーカード(表面)、運転免許証、健康保険証、住民基本台帳カード、年金手帳、パスポート、在留カード(写真付)、 特別永住者証明書(写真付)等の写し(コピー)を添付してください。 ※ 別世帯の方が申請(受給)する場合は、必要な書類がありますので、小平市重点支援給付金コールセンターまでお問い合わせください。 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』 ※ 通帳(見開きページ)やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し (コピー)を添付してください。 『令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する課税証明書又は非課税証明書の写し(コピー)』	枠内は必須の提出書類となります。 添付もれのないようにご注意ください。
	(令和5年1月2日以降に小平市に転入された世帯員全員分) ※令和5年1月2日以降に生まれた新生児分については添付不要です。  (違う世帯の代理人が申請・受給する場合のみ)『代理権が確認できる書類の写し(コピー)』 ※代理人になれるのは、「同一世帯の世帯員」「法定代理人」「親族等、平素から身の回りの世話をしている人で やむを得ない事情がある場合」に限られます。  【令和5年12月1日時点で別居している児童のこども加算を申請する場合、①と②が必要です】  ①『別居している児童の世帯の住民票の写し(コピー)』 ※発行から3か月以内のもの	
6	②『別居している児童と申請・請求者の関係が分かる戸籍謄本の写し(コピー)』 ※発行から3か月以内のもの 【誓約・同意事項】の①~⑧の項目を確認し、本申立ての内容に相違ないことを確認できましたら、 申請する日付、申請者氏名(世帯主又は代理人氏名)をご記入ください。	
	上記の全ての【誓約・同意事項】について誓約及び同意します。本申立ての内容に相違うりません	•

問合せ先:小平市重点支援給付金コールセンター ☎ 0120-907-434 平日9:00~17:15